

公益財団法人東京都区市町村振興協会

令和２年度定時評議員会 議事録

1 開催日時

令和２年６月２９日（月）

午後１時５０分から午後２時２０分まで

2 開催場所

千代田区飯田橋３－５－１ 東京区政会館１９階 １９２会議室

3 出席者

評議員総数 ６名 定足数 ４名

出席評議員 ４名

平田みつよし 五十嵐京子 三辻利弘 原島幸次

（欠席評議員 成澤廣修 尾崎保夫）

出席理事 ２名

代表理事 （理事長）山崎孝明 （常務理事）志賀徳壽

出席監事 ２名

石橋浩一 中村元彦

（欠席監事 杉浦裕之）

4 議長 平田みつよし

5 報告事項

（１）令和元年度事業報告の件

6 決議事項

第１号議案 令和元年度決算報告の件

第２号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

第３号議案 理事の任期満了に伴う選任の件

第４号議案 監事の任期満了に伴う選任の件

7 議事の経過の要領及びその結果

会議に入る前に、事務局から配布資料の確認及び出席者の紹介の後、山崎理事長から開会の挨拶があり、本日の議案の説明は事務局職員が行う旨の了承を得た。

山崎理事長が午後１時５２分に着席した後、事務局から、本日の定時評議

員会は評議員 6 名中、出席評議員が 4 名で過半数を超えており有効に成立している旨の報告があった。

続いて定款第 18 条に基づく互選による議長の選出について、平田評議員を議長に選出する旨の事務局提案に対し、出席評議員全員一致で了承し平田評議員が議長に選出された。

平田評議員が議長席につき、議事録署名人について、議長からの指名が了承され、議長及び指名された五十嵐評議員、三辻評議員の 3 名が議事録に記名押印することとなった。

次に、報告事項に入った。

【報告事項】

(1) 令和元年度事業報告の件

議長は、令和元年度事業報告の説明を事務局に求め、船橋副参事から詳細な報告があった。

報告の内容は、Ⅰ 定款に定める事業の実績として、1 区市町村に対する資金貸付事業(1)短期貸付(2)長期貸付、2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業、3 区市町村振興共同事業助成事業、Ⅱ サマージャンボ事業基金の管理、Ⅲ 会議の開催、Ⅳ 市町村振興宝くじの販売促進、Ⅴ 当協会の概況の報告である。

報告に対する質疑はなく、出席評議員全員一致で了承した。

次に、決議事項の審議に入った。

【決議事項】

(1) 第 1 号議案 令和元年度決算報告の件

議長は第 1 号議案を上程し、事務局の説明を求めた。

南郷出納役から財務諸表等の決算の内容について詳細な説明があった。

説明の内容は、正味財産増減計算書の令和元年度の指定正味財産増減額は 15 億 3,712 万 2,859 円であり、指定正味財産期末残高は、1,032 億 91 万 9,402 円であること。貸借対照表の令和元年度末の負債及び正味財産合計は 1,032 億 253 万 9,175 円、その他財務諸表に対する注記及び財産目録による令和元年度の決算の説明があった。

次に船橋副参事から公益認定関係計算書について令和元年度の収支相償

の計算書、遊休財産額の計算書、公益目的事業比率の計算書、公益目的取得財産残額の計算書の説明があった。

続いて、議長は、令和2年5月28日付の、当該議案に係る事業の執行状況及び計算書類等の監事による監査結果について報告を求め、中村監事より、「事業報告は、法令等に従い、法人の状況を正しく示している。理事の職務執行に関する不正又は法令等に違反する重大な事実認められない。また計算書類等は、法人の財産及び正味財産増減の状況を、すべて適正に表示している。資金収支計算書は、法人の資金収支状況を適正に示している、と認める。」との監査報告があった。

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第1号議案については、原案どおり出席評議員全員一致でこれを承認した。

(2) 第2号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

(3) 第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件

(4) 第4号議案 監事の任期満了に伴う選任の件

議長は第2号議案から第4号議案の3議案を一括上程し、事務局の説明を求めた。

事務局の船橋副参事から、各選任候補者の履歴書等により、候補者の全てが関係法令による欠格条項に該当しておらず、地方行政、地域振興の関する豊富な知識・経験を有しており、当協会の設立趣旨、目的に沿った候補者である旨説明があった。

はじめに第2号議案については評議員の辞任に伴う補欠選任であり、候補者は中央区議会議長の押田まり子氏、小平市議会議長の磯山亮氏、檜原村議会議長の中村賢次氏の3名であることが説明された。

次に、第3号議案では理事の任期満了に伴う選任で、候補者は江東区長の山崎孝明氏、特別区協議会常務理事の志賀徳壽氏、立川市長の清水庄平氏、小平市長の小林正則氏、瑞穂町長の杉浦裕之氏、東京都総務局行政部長の佐藤智秀氏の6名であることが説明された。

次に、第4号議案では監事の任期満了に伴う選任で、候補者は檜原村長の坂本義次氏、東京都総務局多摩島しょ振興担当部長の石橋浩一氏、公認会計士・税理士の中村元彦氏の3名であることが説明された。

議長は、定款第19条第3項に基づき、第2号議案、第3号議案及び第4号議案の各議案の選任候補者ごとの選任について、各候補者の履歴書を確認の上判断するようお願いし、その賛否を諮ったところ出席評議員全員一致で第2号議案から第4号議案まで、原案どおり可決し次の者を選任した。

(評議員)

押田まり子 磯山亮 中村賢次

(理事)

山崎孝明 志賀徳壽 清水庄平 小林正則 杉浦裕之 佐藤智秀

(監事)

坂本義次 石橋浩一 中村元彦

選任された評議員、理事及び監事の任期は、前任者の任期である令和4年度定時評議員会の終結の時までである。

議長は、以上をもって議事の全部の審議を終了した旨を述べ、午後2時20分閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和2年7月13日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会定時評議員会

議 長 平 田 みつよし ㊟

評議員 五 十 嵐 京 子 ㊟

評議員 三 辻 利 弘 ㊟

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

副参事 船橋 孝明

主任主事 古谷 裕且

みなし決議に関する令和２年度第１回臨時評議員会議事録

１ 令和２年度第１回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容

- 第１号議案 令和２年度リモート会議システム導入支援事業に係る事業費助成の件
- 第２号議案 令和２年度収支予算書(補正予算第１次)の件
- 第３号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

２ １の事項を提案した者の氏名

理事長 山 崎 孝 明

３ 令和２年度第１回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

令和２年８月２０日

令和２年８月１３日、理事長山崎孝明が評議員の全員に対して上記第１回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和２年８月２０日に、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条第１項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第１回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和２年度第１回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条第１項及び同法施行規則第６０条第４項第１号に基づき本議事録を作成した。

令和２年８月２０日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 山 崎 孝 明

みなし決議に関する令和２年度第２回臨時評議員会議事録

１ 令和２年度第２回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容

第１号議案 令和３年度 事業計画書の件

第２号議案 令和３年度 収支予算書の件

２ １の事項を提案した者の氏名

理事長 山 崎 孝 明

３ 令和２年度第２回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

令和３年３月２３日

令和３年３月９日、理事長山崎孝明が評議員の全員に対して上記第２回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和３年３月２３日に、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条第１項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第２回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和２年度第２回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条第１項及び同法施行規則第６０条第４項第１号に基づき本議事録を作成した。

令和３年３月２３日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 山 崎 孝 明